伊尾木川水系河川整備計画（案）

令和８年 11 月

高　知　県

目　　次

1.流域の概要..... 1
2.伊尾木川の現状と課題..... 3
2.1　治水の現状と課題..... 3
2.2　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題..... 7
2.3　河川環境の現状と課題..... 8
3. 河川整備計画の目標に関する事項..... 12
3.1　河川整備計画の対象区間..... 12
3.2　河川整備計画の対象期間等..... 12
3.3　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標..... 12
3.4　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標..... 16
3.5　河川環境の整備と保全に関する目標..... 16
4.河川整備の実施に関する事項..... 17
4.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要..... 17
4.2　河川の維持の目的、種類および施行の場所に関する事項..... 27

1.流域の概要

伊尾木川は、高知県安芸市北端別役の北東部にある駒背山付近に源を発し、高橋川・横荒川と合流しつつ、古井・入河内の山間部を南流し、安芸平野を貫流し伊尾木地区の西で安芸川と並行して土佐湾に流入する幹川流路延長 42.9km、流域面積 139.62km^2 の二級河川である。

伊尾木川流域は、高知県東部に位置し、全流域が安芸市からなる。

流域の土地利用は、山林が約 95%、農地が約 2%、宅地等の市街地が約 1%、その他が約 2%となっている。

流域の年間降水量は、上流域の降雨量は全国的な多雨地帯である四国東部山地に接することから約 2,900mm に達し、下流域は高知県で最も降雨の少ない地域であるものの、それでも年間約 2,100mm となっている。降雨は、冬季には乾燥した北西風の影響で、全国平均を下回る降雨量となるものの、夏季には太平洋に面しており、背後には急峻な四国山地があることから、南からの湿った気流の影響を受け、降雨量は多い。

流域の地形は、流域の大半を起伏の大きな山地部が占めており、源流域はさらに急峻となっている。流域は南北に細長く、標高 500～1,300m の四国山地の山々に囲まれ、渓谷はＶ字状をなし下刻谷の様相を呈している。また海岸部には、伊尾木川からの砂礫供給と沿岸流によって発達した浜堤が形成されている。

流域の地質は、中上流域は中生代白亜紀の付加体（砂岩・泥岩・砂岩泥岩互層・混在岩など）、下流域は新生代古第三紀堆積岩（砂岩・砂岩泥岩互層など）である。

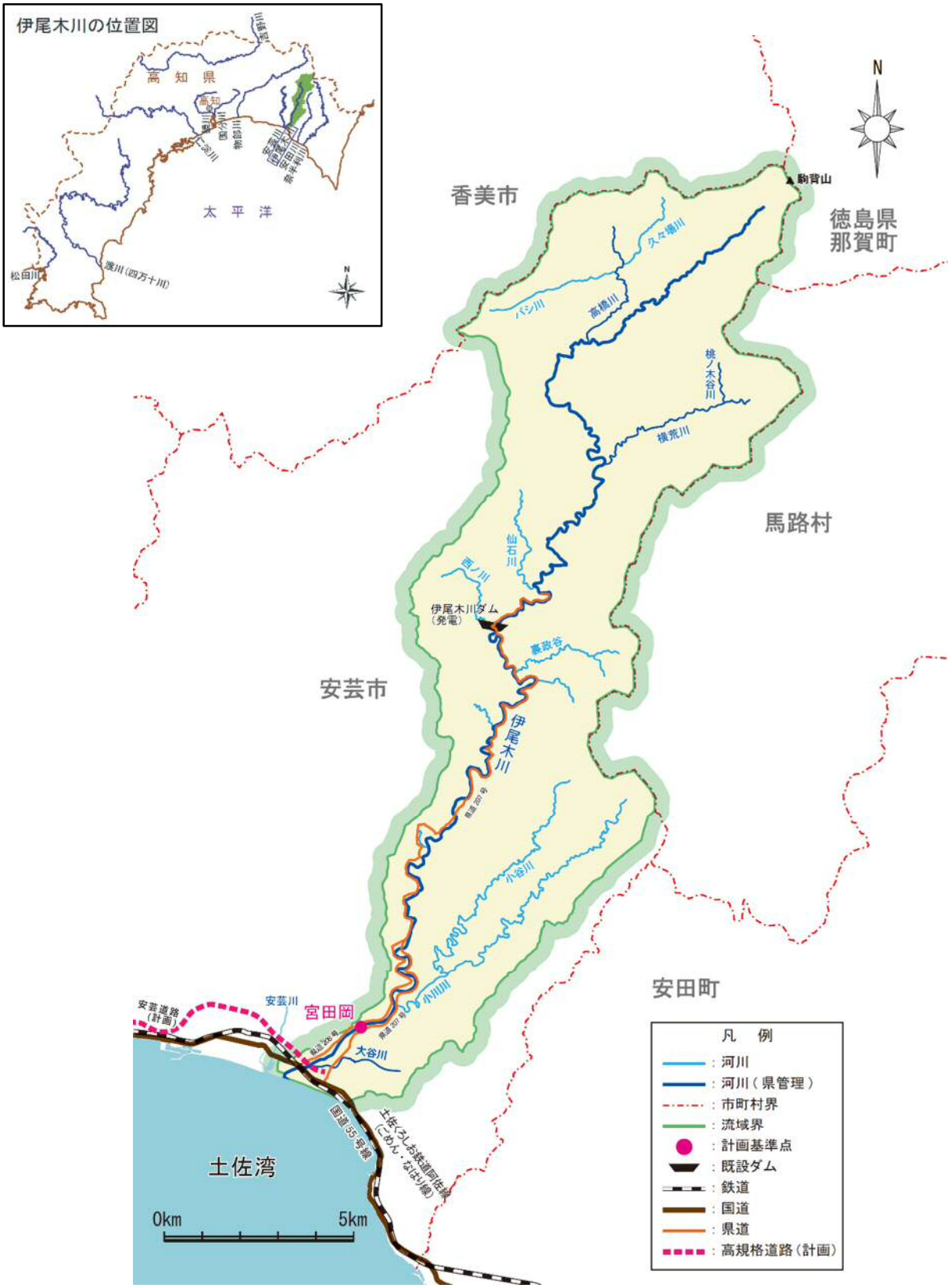
流域の人口は、約 1.6 千人（令和 2 年国勢調査）であり、流域は高知県東部圏域の中核をなす安芸市街地に隣接しており、高知県東部の根幹をなす国道 55 号等の交通網も集積している。

流域の産業は、下流域では水稲及び促成栽培による野菜を生産する田園地帯となっている。また中・上流域は常緑針葉樹林を中心とした山林が広がり、かつては林業が盛んであったが近年は国内有数のユズの産地となっている。

このように伊尾木川流域は、高知県東部圏域の社会・経済・文化の基盤をなしている。

また、流域内の大部分を占める山林は、多くの動植物が生息、生育する自然豊かな地域となっており、河口付近の水辺は、カモ類・サギ類・チドリ類等の鳥類の重要な生息場となっている。さらに、全国有数の良好な水質となっていることから、カマキリ等の貴重な魚類の生息も確認されている。アユ釣りが盛んな清流としても知られ、遊魚等の親水利用も盛んであり、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の史跡としては、林業最盛期には伊尾木川沿いに森林鉄道も走っていたこともあり、鉄道跡が今も点在している。


伊尾木川の位置図
高知県
太平洋
松田川
渡川（四万十川）
N
香美市
駒背山
徳島県
那賀町
久々場川
バシ川
高橋川
桃ノ木谷川
横荒川
馬路村
仙石川
西ノ川
伊尾木川ダム
（発電）
裏牧谷
安芸市
伊尾木川
小谷川
小川川
安田町
安芸川
宮田岡
安芸道路
（計画）
大谷川
国道55号線
土佐くろしお鉄道阿佐線
（ごめん・なはり線）
土佐湾
0km
5km
凡　例
：河川
：河川（県管理）
：市町村界
：流域界
：計画基準点
：既設ダム
：鉄道
：国道
：県道
：高規格道路（計画）

【伊尾木川水系流域図】

2.伊尾木川の現状と課題

2.1　治水の現状と課題

【現状】

（1）主な洪水被害

伊尾木川流域を含む高知県東部地域は、台風常襲地帯であり、昭和 36 年の第二室戸台風では、甚大な被害が発生した。その後も台風による被害は発生しているが、流域の水害は高潮によるものが多くなっている。

一方近年では、平成 26 年 7 月 30 日から 8 月 11 日にかけての台風・豪雨により、中流部において潜水橋の破損及び内水被害の発生が報告されている。

さらに、平成 30 年 7 月の台風第 7 号と梅雨前線により、中流部の広い範囲で河岸沿いの農地冠水や潜水橋の流失が発生し、全半壊・流失 2 戸、床上浸水 16 戸、床下浸水 13 戸の家屋浸水が発生した。



3k600 観音橋の被災【平成 26 年 10 月台風第 12、11 号の浸水状況】



伊尾木川中流部の農地被害【平成 30 年 7 月豪雨の浸水状況】

出典）高知新聞平成 30 年 7 月 12 日

【これまでの主な洪水と被災状況】

被害発生年月	要因	被害状況				
		浸水面積(ha)	家屋被害(戸)			一般資産等被害額(千円)
			床下浸水	床上浸水	全半壊,流失	
昭和36年9月16洪水（第二室戸台風）	—	800	579	195	163	77,032
昭和45年8月13日～23日（台風9号,10号及び集中豪雨）	高潮	0.5		3		2,696
昭和46年8月27日～9月13日(台風23号,25号,26号及び秋雨前線豪雨)	内水・土石流	102	23	2		12,723
昭和47年9月6日～19日（豪雨及び台風20号）	高潮	0.3	18	6		1,347
昭和54年10月14日～26日（台風20号）	高潮	0.2			3	12,837
昭和55年9月6日～13日（豪雨及び台風13号）	高潮	0.2			3	1,218
平成6年9月27日～10月1日（台風25号）	高潮	125	1		18	250,103
平成16年10月18日～22日（台風23号）	高潮	0.0525				10,920
平成17年9月3日～8日（豪雨及び台風14号）	内水	0.004	1			636
平成26年7月30日～8月11日（台風12号,11号）	浸水	—	5	2		不明
平成30年6月28日～7月9日（台風7号,梅雨前線豪雨）	浸水	17.4	13	16	2	76,116

出典：水害統計

※昭和36年被害は安芸川流域も含めた被害状況

※平成26年被害は安芸市全域の被災状況(出典；災害記録(高知県))であり、詳細については現在安芸市に聞き取り中

(2) 治水事業の沿革

伊尾木川流域では、古くから安芸市の基幹産業である農林業が盛んに行われてきたことから、伊尾木川の治水や利水事業が実施されていたことが伺える。一方、戦後以降は大きな治水事業は実施されておらず、昭和 50 年から昭和 59 年の環境整備事業等において、河道掘削を中心とした整備が実施されている程度である。

【河川事業実施状況】

事業名	水系名	河川名	着工～完成
局部改良事業	伊尾木川	大谷川	S47～S57
特別失業対策事業	伊尾木川	伊尾木川	S40
地盤変動対策事業	伊尾木川	伊尾木川	S27, S40
河川環境整備事業	伊尾木川	伊尾木川	S50～S59

※出典:高知県河川課事業経緯表(H19作成)

【近年 5 年間の河道掘削工事の状況】

事業名	水系	河川名	期間
河川災害復旧工事	伊尾木川	伊尾木川	R2～R3
3か年緊急対策工事	伊尾木川	伊尾木川	R2～R3
河川改修工事	伊尾木川	伊尾木川	R3
広域河川改修工事	伊尾木川	伊尾木川	R2～R6

（3）浸水被害軽減策および危機管理

高知県では、洪水時の水防管理団体の適切な対応や地域住民の避難活動等を支援する高知県水防情報システムにより、インターネット等を通じて水位、雨量観測データ等の提供を行っている。

【水防情報のインターネットを通じた提供】



（https://suibo-kouho.suibou.pref.kochi.lg.jp/）

（4）高潮、大規模地震・津波

伊尾木川の河口部は、太平洋に面しており台風来襲時等に高潮や波浪の影響を大きく受ける。

また、伊尾木川の位置する高知県沿岸では、南海トラフ地震により、強い揺れと巨大な津波に襲われることが予想されており、発生頻度の高い地震・津波に耐え、最大クラスの地震であったとしても、避難時間を少しでも確保できるような粘り強い河川堤防を整備していく必要がある。

なお、伊尾木川流域は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定され、緊急的な対応が求められている。

（5）河川の維持管理

災害の発生防止及び被害の軽減を目的として、堆積土砂の除去など河道流下断面の確保に向けた維持管理を行っている。また、堤防をはじめ護岸等の河川管理施設についても、定期的に巡視点検等を行い、適切な維持管理を行っている。

【課題】

○伊尾木川中流域の安芸市小松原地区、長山地区、奈比賀地区、大江地区、黒瀬地区は流下能力が特に不足する区間であり、平成 30 年 7 月豪雨災害において道路、農地の冠水、家屋の浸水被害が発生したことから、浸水被害軽減対策が必要である。

○超過洪水に対し、浸水危険情報等の河川情報を自治体や一般市民へ周知する等、情報伝達体制の充実強化が必要である。

○洪水と合わせ、津波・高潮被害を最小限とするための目標を定め、計画的な対策を実施していくことが必要である。

○東北地方太平洋沖地震による災害で得られた新たな技術的知見を踏まえ、河川管理施設の耐震性能照査等を行った上で必要な地震対策を実施していく必要がある。

○災害の発生を防止又は軽減させるため、河川巡視等による適正な維持管理が必要である。また、出水時に内水排水施設を適切に運用できるよう、日頃から内水管理者と連携し、施設の維持管理等も適切に行っていく必要がある。

○近年、頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大などに備え、伊尾木川流域全体のあらゆる関係者が協働・連携して、水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進する必要がある。

2.2　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

【現状】

(1) 河川水の利用と渇水

河川水の利用については、古くから沿川の水田へのかんがい用水として利用されているほか、発電用水としての利用も行われている。また、流域では安定した水利用が可能となっており、特に渇水被害は起きていない。

(2) 現況の流況

伊尾木川流域では、宮田岡観測所で水位観測を実施しているものの、流量観測が実施されておらず、河川流況が把握できていない。

【課題】

○河川流況の把握に努める必要がある。

○今後、利水者や関係者等と協議・調整・連携しながら適切な水利用を図ることが必要である。そのため、引き続きデータの蓄積に努め、今後、更に検討を行う必要がある。

○かんがい用水に関しては、取水実態の把握に努め、利水者との調整・連携を図りながら河川水の適正な利用を推進していく必要がある。

○渇水時においては、利水者等の関係機関との協議・調整・連携を図り、情報共有や円滑な取水量調整等に向けた取組を推進していくことが必要である。

2.3　河川環境の現状と課題

【現状】

（1）河川水質の現状

伊尾木川における水質汚濁に係る環境基準の類型指定状況は、伊尾木川本川全域において環境基準 AA 類型に指定されており、観音橋が環境基準点となっている。

全国有数の清流として知られており、河川水質の指標となる BOD75%値の公共用水域水質調査結果については、経年的に環境基準値を達成しており、良好な水質を維持している。



【公共用水域水質調査の環境基準地点及び測定地点】

（2）動植物の生息・生育・繁殖の状況

伊尾木川源流域を急勾配で流下する上流部は、山付きの渓谷環境となっており、複雑に蛇行し、入り組んだ瀬と淵が形成されている。水域にはアマゴやタカハヤ等の渓流性の魚類が生息し、清流を好む希少種であるアカザも見られる。周辺は、かつて日本を代表する木材産地であったことから、植林されたスギやヒノキ等の樹林が中心であり、イノシシやニホンジカ等の大型哺乳類を始めとする多くの哺乳類や鳥類、昆虫類が生息している。

山間部を流れる中流部は、上流域と同様に山付きの渓谷環境となっており、複雑に蛇行し、瀬と淵が連続して形成され、さらに河原が見られるようになる。水域には下流域性のオイカワや上流域性のタカハヤ、流れのある砂泥底で生息するトサシマドジョウ等の多様な水生生物が生息し、清流の代表種であるアユも多い。周辺はコナラやシイ・カシの樹林が多く、林内に生息するウグイスや渓流性のヤマセミ等の鳥類が生息し、ノウサギ等の中・小型哺乳類も見られる等、多様な自然環境が形成されている。

平野を流れる下流部は、緩やかに蛇行しており、瀬と淵が形成され、河原も発達している。下流部でも比較的急な河床勾配となっていることから、カワムツやカゲロウ目やトビケラ目等の中～上流域性の水生生物が多く確認される。また、清流を好む希少な回遊魚であるカマキリやカワアナゴ等も確認される。河岸には左右岸とも堤防、低水護岸や根固ブロック、水制等が整備され、河道内にはツルヨシ群落を中心に、ヤナギ林やかつては水防林として機能していた竹林等が生育している。河原にはサギ類やイソシギ等の鳥類、草地性の昆虫類や中・小型哺乳類等が生息している。

河口部は、感潮区間が短く、アユ、シマヨシノボリ、ヌマチチブ等の回遊魚が多い。また、オイカワやコイ等の純淡水性の水生生物も確認されている。河岸には護岸や堤防が整備され、河道内にはツルヨシ群落が広範囲に繁茂している。支川の合流や伏流水による緩流部や干潟も形成されていることから、カモ類等の渡り鳥を始めとしてサギ類・チドリ類等の多くの鳥類が生息している。

河岸沿いの緩流部



河口部

下流部のアユの産卵場



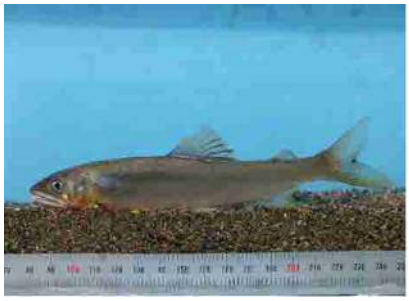
伊尾木川橋周辺

中流部の山付きの渓谷環境

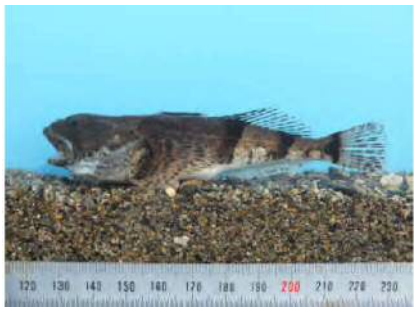


黒瀬川橋周辺

【生物に関する主要な生息場】



アユ

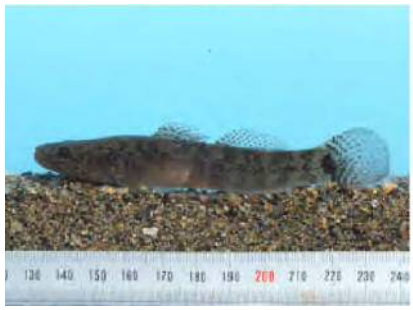


カマキリ（貴重種）



トサシマドジョウ

（絶滅危惧Ⅰ類（県 RDB））



スミウキゴリ

【伊尾木川流域で確認された主な魚類（S50、H27、R5 環境調査結果）】

(3) 河川景観及び河川空間利用

上中流部は、豊かな緑を背景に瀬と淵を主体とした渓谷環境となっており、自然豊かな河川環境を呈している。下流部では、農業地帯を緩やかに流れる田園風景となっている。河口部は、川幅が広がり、干潟が形成されるなど開放的な河川景観となっている。

伊尾木川流域は本川全域に漁業権が設定されており、アユの天然遡上が豊富な上に漁協による放流や河川管理により遊漁が盛んな河川となっており、特に中流部はアユを対象とする遊漁者が多く訪れている。

【課題】

○水質については、現況において環境基準値を満足しており、今後も良好な河川水質の維持に努めることが必要である。

○河川環境を保全するため、河川改修等の整備に際しては、植生帯の改変面積を少なくすることに配慮するほか、魚類等の生息場所になっている瀬・淵、河岸沿いのヨシ原等の河川環境の保全や、外来種の分布拡大、侵入の抑制に努めることが必要である。

○多くの動植物が生息・生育・繁殖する多様な環境の保全が必要である。

○地域住民にとって身近に感じられる親水空間として、一層人々が親しみを持ちながら、川と触れ合うことができるよう努めることが必要である。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1　河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、下表のとおりとする。

【河川整備計画の対象区間】

河川名	区　間			河川延長 (km)
	左右岸	上流端	下流端	
伊尾木川（いおきがわ）	左岸	安芸市別役字川成 240 番地先	海	42.9
	右岸	安芸市別役字川成 226 番地先		
大谷川（おおたにがわ）	左岸	安芸市伊尾木字馬場ノ下 2880 番地先	伊尾木川合流点	3.8
	右岸	安芸市伊尾木字黒瀬谷 2815 番地先		
横荒川（よこあれがわ）	左岸	安芸市大字島字横荒山 291 番の 1 地先	伊尾木川合流点	5.0
	右岸	安芸市大字島字桃ノ木山 290 番地先		
桃ノ木谷川（もものきだにがわ）	左岸	安芸市大字島字桃ノ木山 258 番地先	横荒川合流点	1.1
	右岸	安芸市大字島字桃ノ木山 290 番地先		
高橋川（たかはしがわ）	左岸	安芸市大字別役字谷ゾコ 175 番の 7 地先	伊尾木川合流点	5.8
	右岸	安芸市大字別役字竹ヶ峰 213 番の 33 地先		

3.2　河川整備計画の対象期間等

本整備計画は、伊尾木川水系河川整備基本方針に基づき、伊尾木川水系の各河川の総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものである。その計画対象期間は概ね３０年とする。

本整備計画は、これまでの災害の発生状況、現時点の課題や河道状況等に基づき策定するものであり、新たな課題の発生、河川整備の進捗、河川状況の変化や社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとする。

3.3　洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

伊尾木川水系における治水対策の整備目標は、河川の規模、沿川の人口・資産状況や県内の他河川とのバランスを考慮しつつ、上下流バランスを踏まえ、河道整備を行うことにより、平成 30 年 7 月豪雨相当規模（年超過確率 1/30 規模）の洪水を安全に流下させることとする。なお、災害の発生の防止又は軽減に関する河川整備を行う際には、伊尾木川水系の河川環境などの保全に配慮するよう努める。

計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、高知県水防情報システムを活用した情報収集や情報提供

及び関係機関等との連携による情報伝達体制や避難警戒体制等の充実を図る。また、関係機関と連携し、防災訓練への地域住民参加の呼びかけ等を行い、災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。

特に気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、近年の水災害による甚大な被害を鑑みると、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を進め、流域全体を俯瞰し、流域のあらゆる関係者が一体となって被害の軽減に向けたハード・ソフト対策を総合的かつ多層的に推進する必要がある。このため、令和４年３月に公表した「安芸川・伊尾木川水系流域治水プロジェクト」で位置付けられている「氾濫をできるだけ防ぐための対策」に取り組むとともに、「被害対象を減少させるための対策」や「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」も推進していく。



【安芸川・伊尾木川水系流域治水プロジェクト】

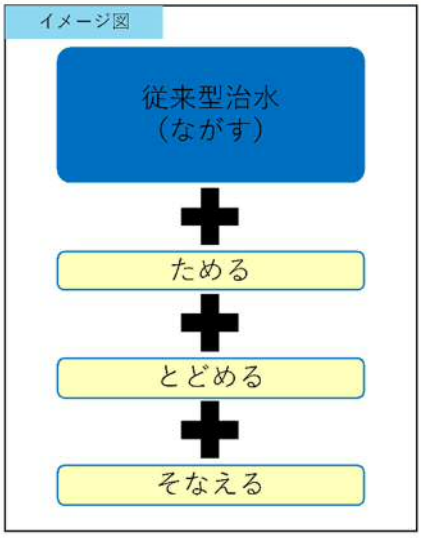
流域治水に係る対策

1 洪水を安全に「ながす」対策
（1）河川整備の推進【高知県】
（2）適切な河川等の維持管理【高知県】
（3）内水排除【高知県、安芸市】

2 流域で雨水を「ためる」対策
（1）ダムにおける事前放流の実施【四国電力】
（2）森林の保全・整備【高知県、四国森林管理局、森林整備センター、安芸市、流域関係者】
（3）農地の保全・整備【高知県、安芸市】

3 氾濫を一定の地域に「とどめる」対策
（1）砂防関係施設の整備【高知県】
（2）ため池の防災工事及び維持管理【高知県、安芸市】

4 水害に「そなえる」対策
（1）土地利用の検討【高知県、安芸市】
（2）水害リスクの低い地域への重要施設の移転【安芸市】
（3）水位計・カメラの設置、水位情報及び土砂災害計画情報の提供【高知県】
（4）避難の判断に必要な情報の提供【高知県】
（5）各種浸水想定区域、土砂災害警戒区域の指定、公表【高知県】
（6）各種ハザードマップの作成、公表、周知【安芸市】
（7）安全な避難のための取組・防災教育【高知県、安芸市、流域関係者】
（要配慮者利用施設避難確保計画の作成の促進、自主防災活動の推進）
（8）発災時の応急措置及び発災後の早期復旧のための取組【国、高知県、安芸市、流域関係者、民間企業】
（防災拠点と緊急輸送ルートの確保、災害時の支援協定）





【安芸川・伊尾木川水系流域治水に係る対策】

治水機能を適切に維持するため、洪水による被災箇所の復旧や治水上支障となる堆積土砂及び立木の除去、そのほか必要に応じた局部的な改良等や局所洗掘、土砂の再堆積が懸念される箇所等の重点的な河川巡視やモニタリングを実施し、適切な河川管理に努める。

内水対策については、堤防整備後も含め、内水被害が発生しやすい地区を対象に、関係機関と連携・調整を図るとともに検討を行い、内水被害の軽減や拡大防止に努める。

加えて、河口部においては、台風来襲時等の高潮や波浪による被害を防止するとともに、南海トラフ地震に備え、液状化等により被災する可能性のある堤防については、地質調査、堤防耐震性能照査を行ったうえで必要に応じて堤防の耐震化を図る。なお、地質調査、堤防耐震性能照査の結果、堤防高が不足する箇所においては、必要に応じて堤防のかさ上げを実施する。また、水門等河川管理施設についても耐震性能照査を行ったうえで必要に応じて耐震化を図る。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は、施設対応を超過する事象とし、河川整備だけでは被害を無くすことには限界があることから、地域住民らの生命を守ることを最優先として、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。また、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害から防御するものとする。

「施設計画上の津波」とは、100 年に 1 回程度の周期で起こるとされる東南海・南海地震による津波、「最大クラスの津波」とは、1,000 年に 1 回程度の周期で起こるとされる想定最大規模の南海トラフ地震による津波を想定している。

3.4　河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川流況の把握に今後も努めるとともに、水利用の実態把握、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を目指す。また、利水者等関係機関と調整・連携して既存施設の有効活用、河川水の適正な利用を図り、水利用の合理化を推進する。加えて、河川流況の把握を行い、引き続きデータの蓄積に努める。

渇水時においては、渇水被害を最小限に抑えるため、利水者等関係機関との協議・調整・連携を図りながら、渇水発生時における情報共有や円滑な取水量調整等に向けた取組の推進に努める。

3.5　河川環境の整備と保全に関する目標

(1) 水質

水質については、河川水質の把握に努めるとともに、安芸市の環境部局や下水道部局等関係機関との調整・連携を図りながら、現状の良好な水質の保全に努める。

(2) 動植物の生息・生育・繁殖環境

多様な動植物の生息・生育・繁殖が可能な河川環境や、流域の人々に親しまれ利用されている状況を踏まえ、良好な河川環境の整備と保全に努める。

このため、河川工事により河川環境に影響を与える場合等には、アユの産卵場をはじめとした多様な動植物の生息・生育・繁殖環境への影響の回避・低減に努める。

外来種については、安芸市の環境部局等関係機関と連携しながら、分布域の拡大や新たな侵入の抑制等に努める。また、工事のときに確認された外来種については排除するとともに、工事車両や盛土材などを介した外来種の侵入を抑制するよう努める。

このほか、地域住民が河川を身近に感じられるような周辺環境に調和した河川環境の整備と保全に努める。

(3) 河川景観及び河川空間利用

流域の人々に親しまれ、利用されている状況を踏まえて、地域住民が河川を身近に感じられ、周辺環境に調和した川づくりに努める。また、地域住民や安芸市等関係機関と連携して、多くの人々がより一層川に親しむことができるような取組の実施に努める。

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

1) 洪水を安全に流下させるための対策

伊尾木川ではこれまで、抜本的な改修は実施されておらず、特に狭隘な地形で平坦地が狭い渓谷部や家屋が点在する中流部において流下能力が不足し、平成 30 年 7 月豪雨等では家屋や農地の浸水被害が発生している。

このため、年超過確率 1/30 規模（平成 30 年 7 月豪雨相当）の降雨による洪水に対して、氾濫による浸水被害を防止することを目的に河川改修を実施する。ただし、財政状況や様々な社会状況・自然環境等を考慮して整備内容を設定する。

また、河川工事等を行う際には、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、水際への配慮など動植物の生息・生育・繁殖環境への影響の回避・低減に努める。

なお、災害復旧工事、局部的な改良工事及び維持工事は、下記区間にとらわれず必要に応じて実施する。

① 伊尾木川

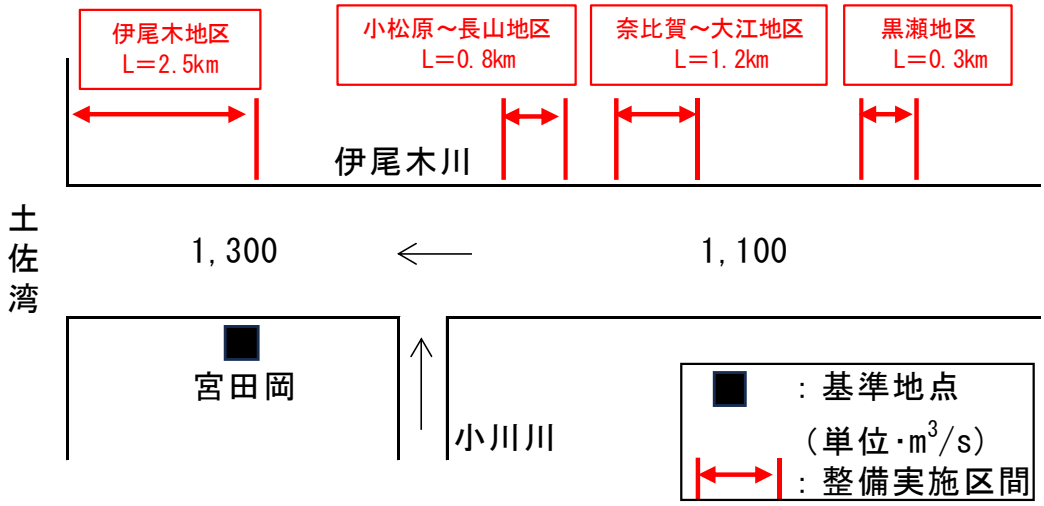
伊尾木川は、年超過確率 1/30 規模（平成 30 年 7 月豪雨相当）の降雨による洪水に対して、氾濫による浸水被害を防止することを目的に河川改修を実施する。

【河川工事の種類及び施行の場所】

河川名	河川工事の種類	施行の場所	延長	整備内容
伊尾木川	河川改修	安芸市伊尾木地区(宮田岡下流)	2.5km	築堤・掘削・樹木伐採等
		安芸市小松原～長山地区	0.8km	築堤・掘削・輪中堤・樹木伐採等
		安芸市奈比賀～大江地区	1.2km	築堤・掘削・樹木伐採等
		安芸市黒瀬地区	0.3km	築堤・掘削・樹木伐採等



【整備位置図】

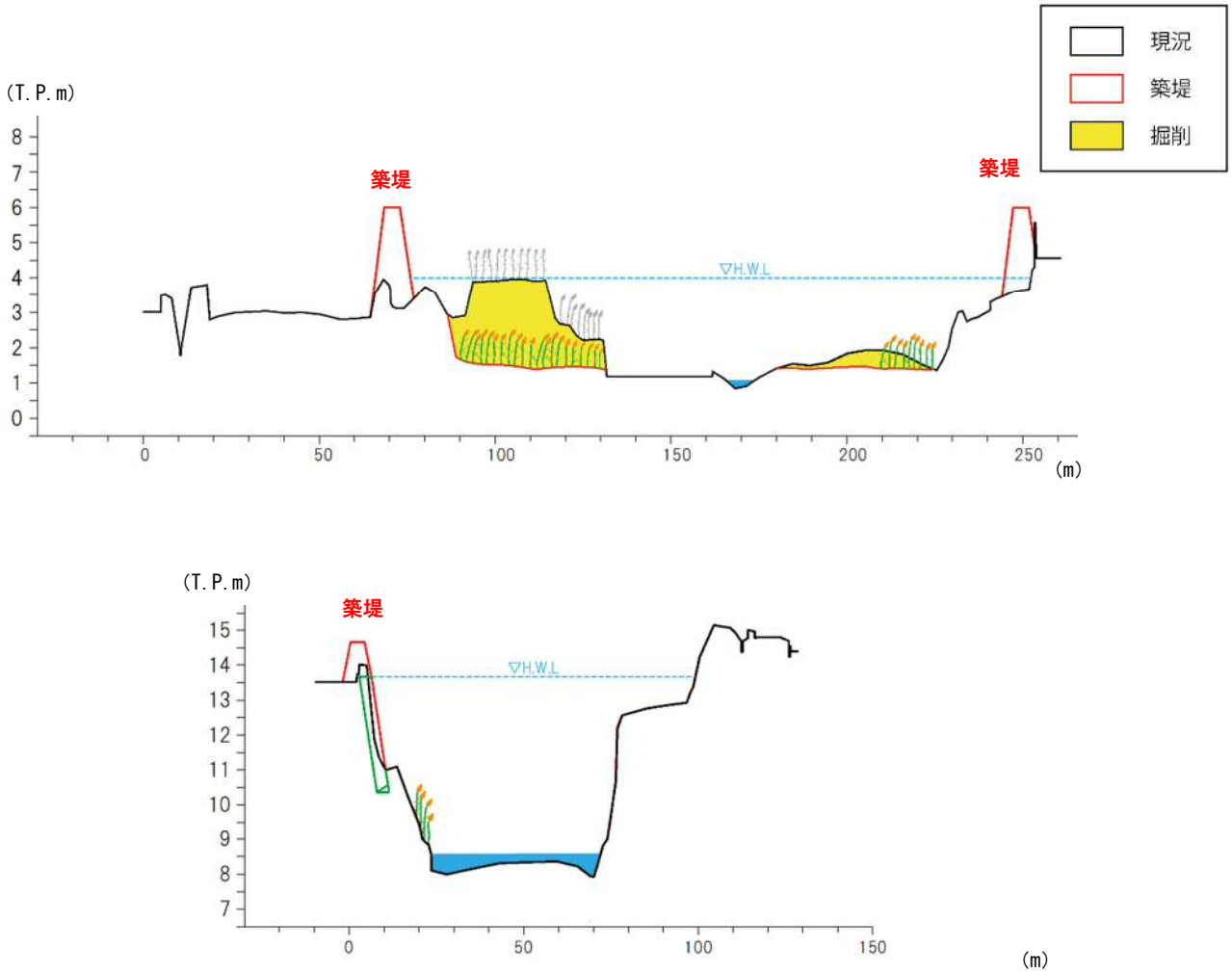


※整備実施区間以外は、山付区間や目標流量を安全に流下させることができる区間である。

【流量配分図】

a） 伊尾木地区（宮田岡下流）

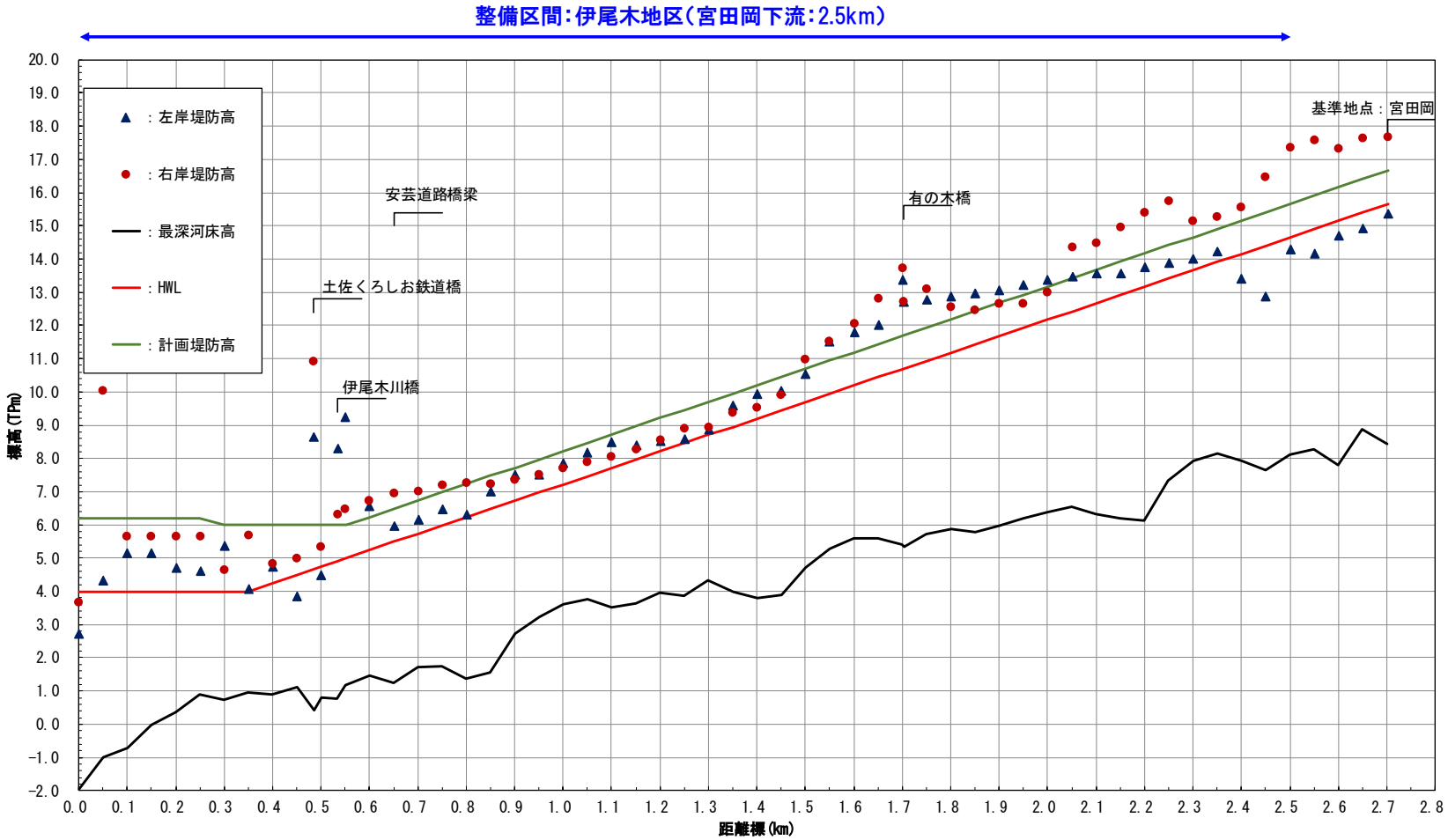
伊尾木地区（宮田岡下流）については、河道掘削、樹木伐採および堤防整備等を実施する。



【主要地点横断図（伊尾木地区（宮田岡下流））：上段 0.35k、下段 2.30k】

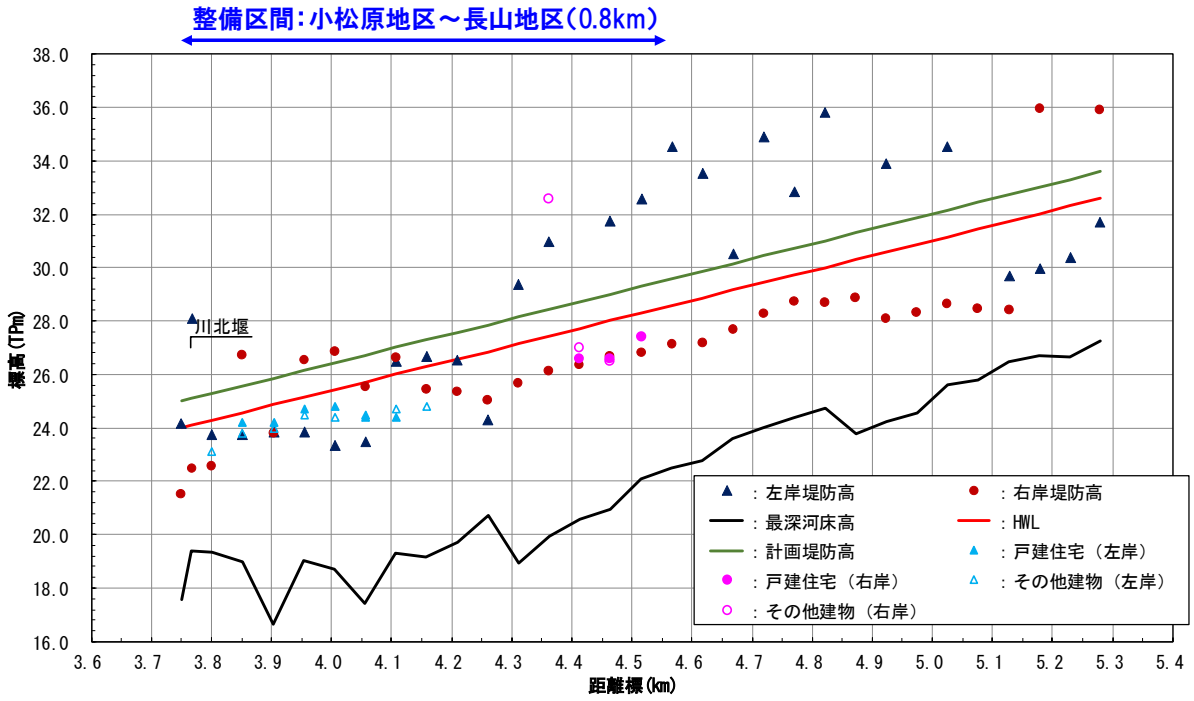
河川整備に際しては、緩勾配で変化を持たせた掘削断面とすることで、自然裸地や魚類、底生動物の生息場所、産卵場所である水際環境（ツルヨシ）が保全されるように配慮する。また、自然裸地については、多様な生物への影響を軽減するため、一気に掘削を実施するのではなく、区間を分けて段階的に実施する。さらに、鳥類のねぐらとなっている樹木の伐採にあたっては、間伐や段階的施行などの手法を検討し、生息する動物の産卵などの繁殖期を避けるなど適切な時期に実施する。なお、河川工事等を行う際には、河川環境や動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、多様な生物への影響の回避・軽減に努める。

【計画縦断図（伊尾木地区（宮田岡下流））】

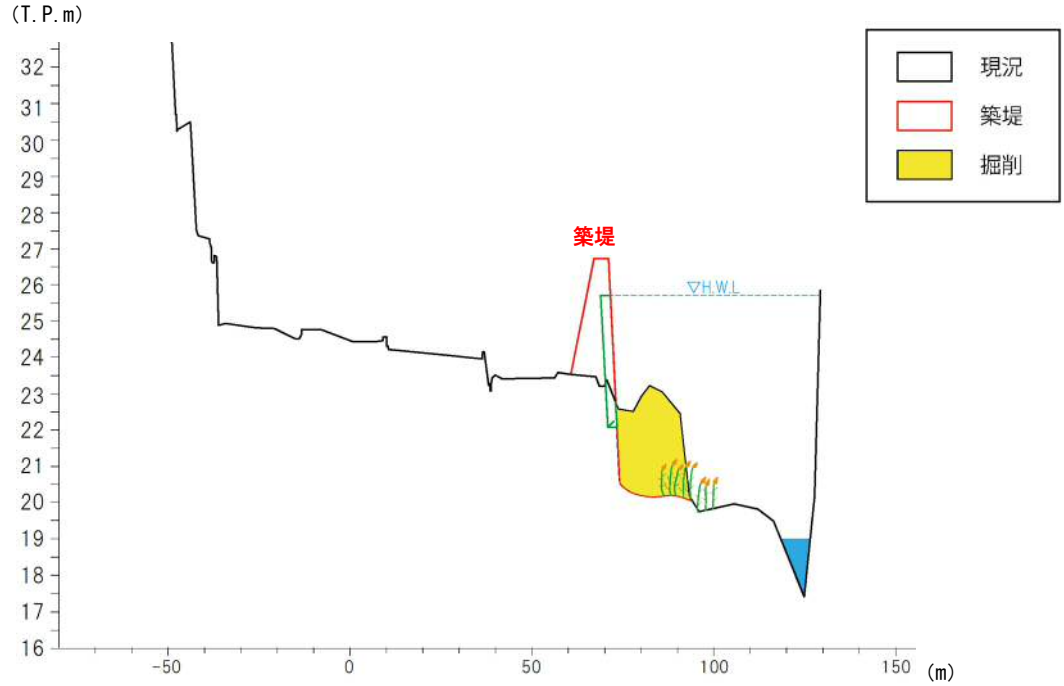


b） 小松原～長山地区

小松原～長山地区については、河道掘削、樹木伐採および堤防整備等を実施する。



【計画縦断図（小松原～長山地区）】

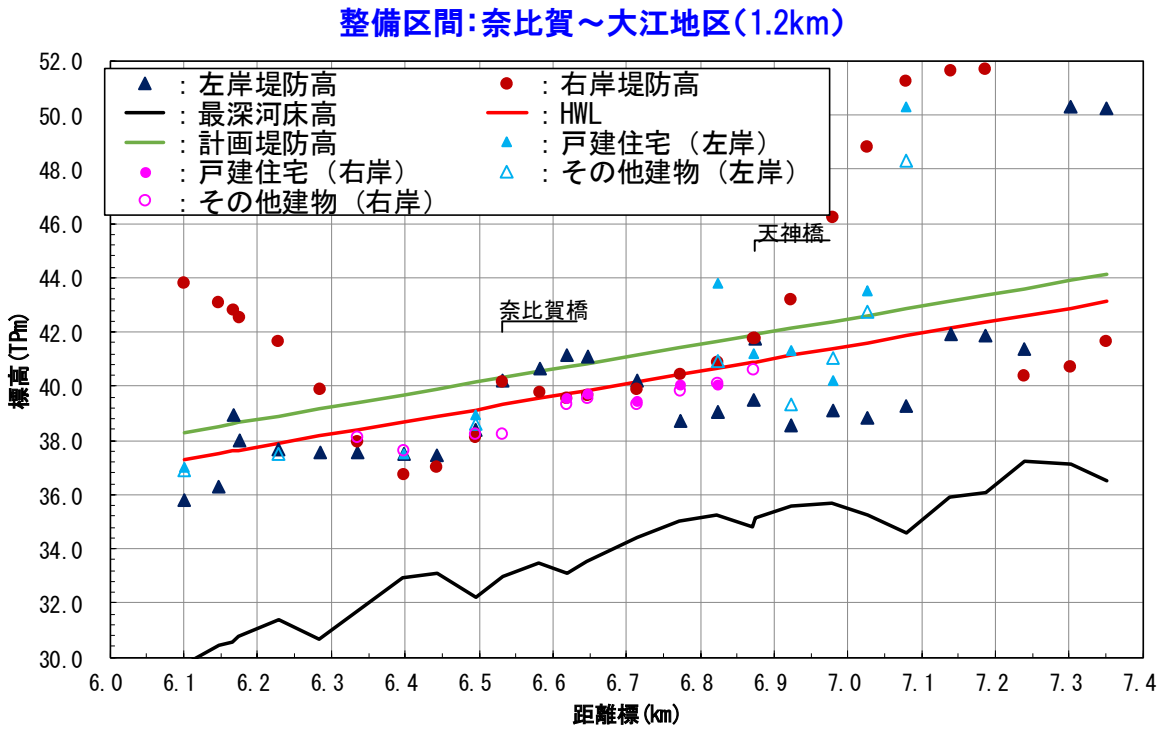


【主要地点横断図（小松原～長山地区）：4.05k】

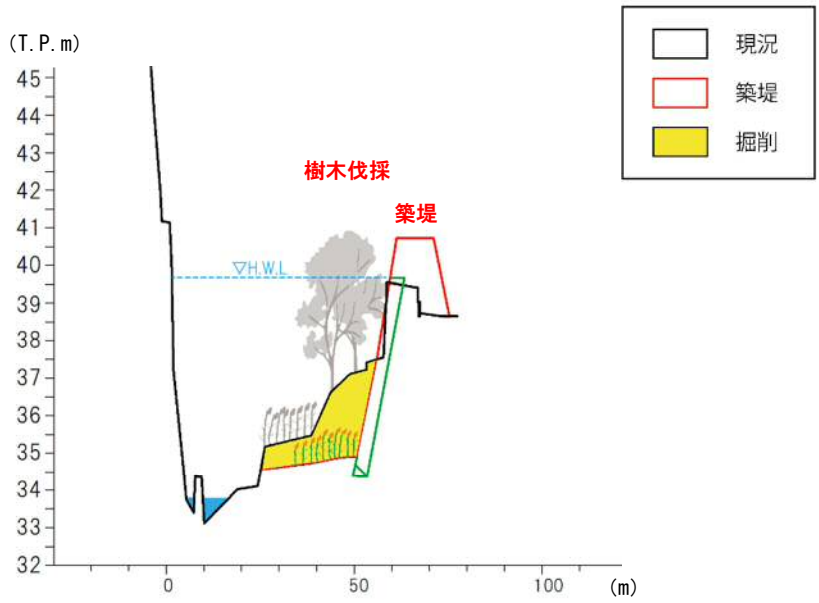
河川整備に際しては、緩勾配で変化を持たせた掘削断面とすることで、魚類、底生動物の生息場所、産卵場所である水際環境が保全されるように配慮する。また、鳥類のねぐらとなっている樹木の伐採にあたっては、間伐や段階的施工などの手法を検討し、生息する動物の産卵などの繁殖期を避けるなど適切な時期に実施する。なお、河川工事等を行う際には、河川環境や動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、多様な生物への影響の回避・軽減に努める。

c） 奈比賀～大江地区

奈比賀～大江地区については、河道掘削、樹木伐採および堤防整備等を実施する。



【計画縦断図（奈比賀地区）】

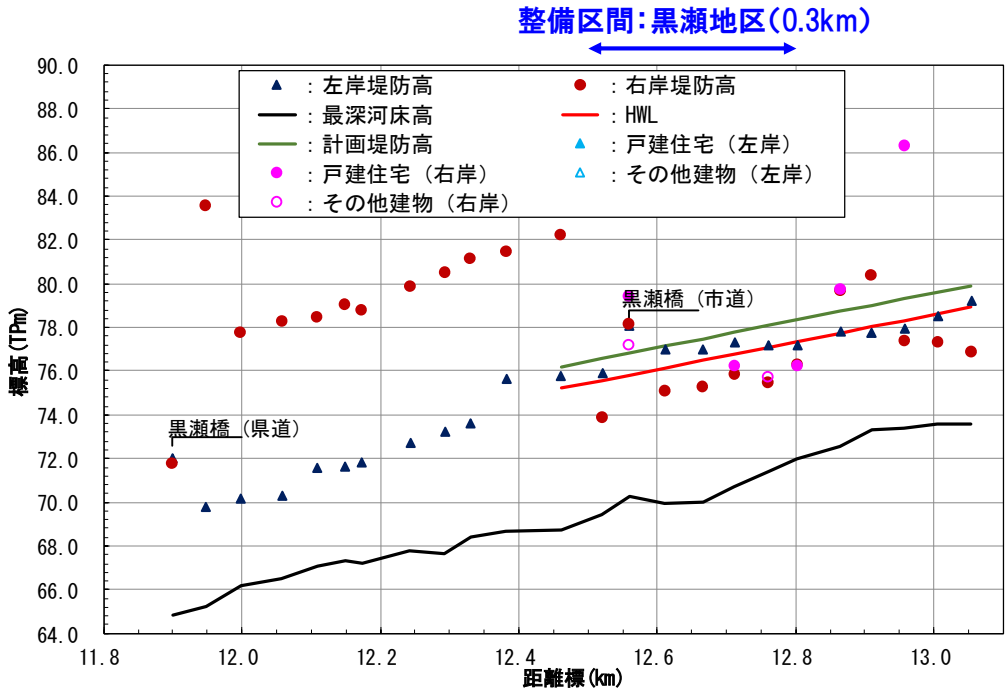


【主要地点横断図（奈比賀～大江地区）：6.62k】

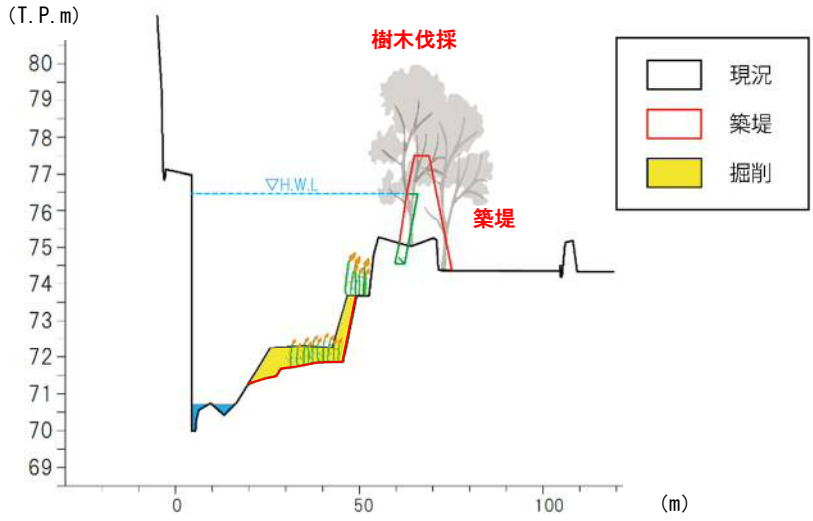
河川整備に際しては、緩勾配で変化を持たせた掘削断面とすることで、魚類、底生動物の生息場所、産卵場所である水際環境が保全されるように配慮する。また、鳥類のねぐらとなっている樹木の伐採にあたっては、間伐や段階的施工などの手法を検討し、生息する動物の産卵などの繁殖期を避けるなど適切な時期に実施する。なお、河川工事等を行う際には、河川環境や動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、多様な生物への影響の回避・軽減に努める。

d） 黒瀬地区

黒瀬地区については、河道掘削、樹木伐採および堤防整備等を実施する。



【計画縦断図（黒瀬地区）】



【主要地点横断図（黒瀬地区）：12.67k】

河川整備に際しては、緩勾配で変化を持たせた掘削断面とすることで、魚類、底生動物の生息場所、産卵場所である水際環境が保全されるように配慮する。また、鳥類のねぐらとなっている樹木の伐採にあたっては、間伐や段階的施工などの手法を検討し、生息する動物の産卵などの繁殖期を避けるなど適切な時期に実施する。なお、河川工事等を行う際には、河川環境や動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、多様な生物への影響の回避・軽減に努める。

2）内水対策

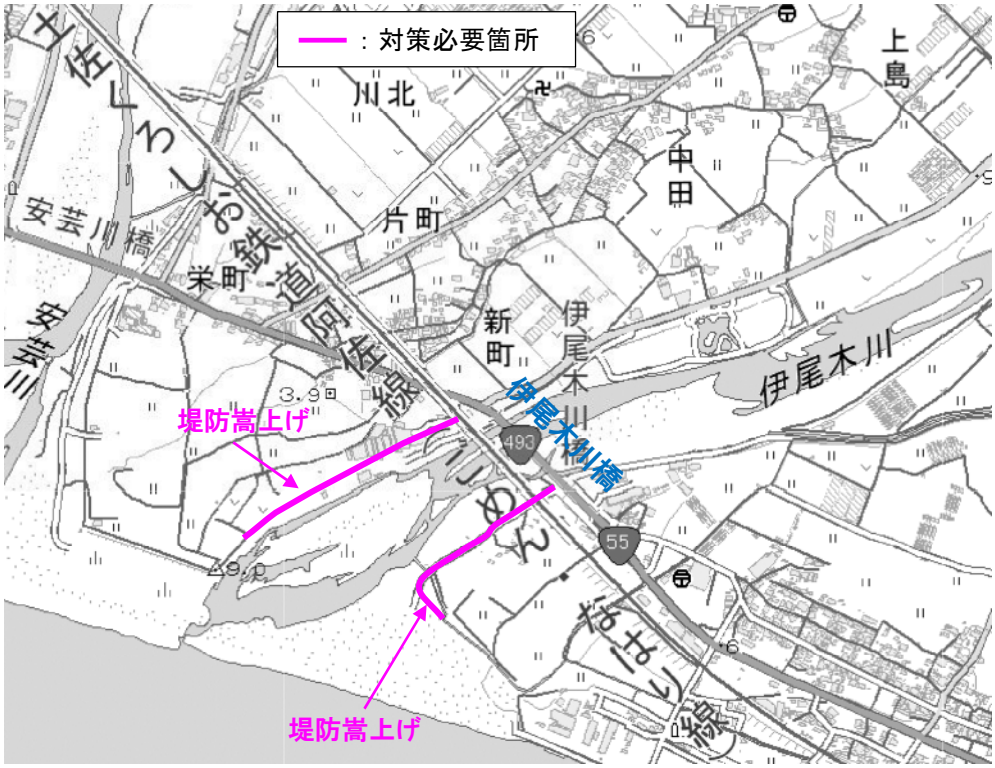
河川整備後に残る背後地について、宅地の進展に伴って内水氾濫の被害が懸念されることから、安芸市と連携を図りながら土地利用のあり方などの検討を進める。

3）高潮、大規模地震・津波対策

最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」や台風来襲時等の高潮や波浪による被害を防止するため、堤防のかさ上げ等を実施する。また、大地震・津波からの被害の防止又は軽減を図るため、地質調査、堤防耐震検討の結果、液状化等により被災する可能性のある堤防については、被害防止のため耐震対策を実施するとともに、必要に応じて減災に資する構造上の工夫を行う。なお、地質調査、堤防耐震性能照査の結果、堤防高が不足する箇所においては、必要に応じて堤防のかさ上げを実施する。

加えて、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は、施設対応を超過する事象とし、地域住民等の生命を守ることを最優先として、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。

大規模地震により堤防等の河川管理施設の損傷や操作への支障が生じた場合、津波及び洪水による浸水被害の発生が懸念されることから、予想される被害状況、社会的状況等を考慮し、それらの施設への対策を実施する。



【高潮・施設計画上の津波対策位置図】

(2) 流水の正常な機能の維持に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、河川流況の把握に努めるとともに、水利用の実態把握、動植物の生息地又は生育地の状況、景観、流水の清潔の保持等に十分配慮した調査・検討を行ったうえで決定するものとする。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

伊尾木川では、アユの産卵場や魚類等の生息場になっている瀬や淵、河岸植生、サギ類・チドリ類等の多くの鳥類が生息する河口部の干潟等の多様な河川環境が見られる。このため、河川工事により河川環境に影響を与える場合等には、アユの産卵場をはじめとした多様な動植物の生息・生育・繁殖環境への影響の回避・低減に努める。また外来種については、安芸市の環境部局等関係機関と連携しながら、分布域の拡大や新たな侵入の抑制等に努める。このほか、地域住民が河川を身近に感じられるような周辺環境に調和した河川環境の整備と保全に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川流域の水利用状況、現状の環境を考慮し、安芸市の環境部局や下水道部局等関係機関との調整・連携を図りながら、水質の保全に努める。

また、安芸市等関係機関と連携し、地域住民が河川清掃や河川愛護活動等へ積極的に参画する取組を推進するとともに、環境教育等の充実に努める。

4.2　河川の維持の目的、種類および施行の場所に関する事項

災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全の観点から、伊尾木川流域が有する多面的機能を十分に発揮できるよう必要な対策を行う。

(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水等による災害の発生の防止又は低減に向け、平常時より継続的に河川巡視等による調査・点検を実施し、効果的・効率的な維持管理に努める。

1) 河道の維持管理

河道については、流下能力の維持および局所洗掘等による災害の発生防止の観点から、河川巡視により状況を把握すると共に、関係機関等と連携を図りながら、河道の掘削や樹木伐採、堆積土砂の除去等、適切な維持管理を実施する。

2) 堤防・護岸の維持管理

堤防や護岸については、洪水時にその機能が発揮されるよう、平常時の河川巡視による点検に加え、洪水後には変形や被災の有無の把握に努め、必要に応じて補修等の適切な措置を講じる。

3) 施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させるため、定期的な河川巡視や点検等を実施し、状態把握に努め、河川管理施設の長寿命化に向けた維持管理方法等に関する検討、施設の更新等、適切な措置を講じる。

また、堰等の許可工作物については、許可受者と連携しながら維持管理状況の把握に努め、必要に応じて許可受者に対して適切な措置を講じるよう指導する等により適切な維持管理に努める。

4) 危機管理体制の整備

計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害を最小限にとどめるため、高知県水防情報システムを活用した各種防災情報の収集及

び提供や避難警戒体制等の充実を図る。特に、降雨や水位情報、監視カメラ映像等の防災情報の速やかな提供により、安芸市による住民避難措置や水防活動の一層の支援を図っていく。また、関係機関と連携し、防災訓練への地域住民に対する参加の呼びかけ等の各種啓発活動を行い、災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

伊尾木川流域は、流域の農地のかんがい用水等に広く利用されるほか、発電用水としての利用も行われている等、水利用が盛んであるとともに、多様な生物が生息する河川環境を有する。今後とも河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持について、現状の把握と対応に努める。

1) 河川水の適正な利用

今後とも水利用の現状の把握に努めるとともに、利水者等関係機関との連携を図りながら、適正な水利用がなされるよう努める。

また、渇水時においては、渇水被害をできるだけ最小限にとどめることを目的とし、関係利水者間で情報共有や円滑な取水量調整等に向けた取組みを行い、合理的な水利用の推進に努める。

2) 流水の正常な機能の維持

利水者等関係機関との調整・連携を図って流水の正常な機能を維持するため、河川流況の把握に努めるとともに、水利用の実態把握、動植物の生息地又は生育地の状況、景観、流水の清潔の保持等の十分配慮した調査・検討を行う。

(3) 河川環境の保全に関する事項

伊尾木川流域の河川環境の保全・改善を図るため、河川環境や動植物の生息・生育・繁殖環境を把握するとともに、必要に応じて関係機関との連携や、学識者からの指導、助言を受け、適正な河川環境の保全に努める。

1) 水質

現在の良好な水質を維持するため、定期的な水質観測を行い、状況の把握に努めると

ともに、必要に応じ、水質改善のための調査・検討を行い、対策を実施する。

2）河川環境の保全・維持管理

伊尾木川流域に現在形成されている、良好な魚類等の生息・生育・繁殖環境や河川景観を保全するため、瀬・淵、水際部の植生、多様な生物の良好な環境を治水上の支障をきたさない範囲で適切に保全することに努める。また、安芸市の環境部局等関係機関と連携しながら河川環境の改善に努める。

3）河川区域の適正な利用

伊尾木川流域では、水質が良好であることから、子ども達が川遊び等の親水活動を行っている。今後も伊尾木川流域が豊かな自然に直接触れあうことができる環境であり続けるため、安芸市等関係機関や地域の人々と連携し、安全で豊かな魅力ある川づくりの促進に努める。

このため、安全で快適な河川空間の維持に向け、定期的な河川巡視を実施し、適切な管理を行うとともに、関係機関と連携し、環境教育の実施や、地域住民と一体となった草刈りやゴミ拾い等の河川愛護活動により、水辺空間の保全に努める。また、利用箇所へのアクセスや連続性の確保等、多くの人々がより一層川に親しむことができるような取組の実施に努める。

4）住民と協働した河川管理

良好な河川環境を保全・維持していくには、地元自治体や地域住民の連携・協働が欠かせない。このため、伊尾木川流域全体で大切に守り育て、活用していく共有財産であるという意識の醸成と共有化が図られるよう、安芸市等関係機関と連携しながら、地域住民が河川清掃や河川愛護活動等へ積極的に参画する取り組みを推進するとともに、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実に努める。